

薬菜神社三輪流神楽

団体名称 薬菜神社三輪流神楽保存会

指 定 宮城県指定無形民俗文化財 昭和 53 年 5 月 2 日

概 要

この神楽は法印神楽が盛んな海沿いの浜神楽とは区別され、異伝の法印神楽に分類されています。能面を使用し、いわゆる神楽面はほとんど用いないという特徴があります。

この神楽の歴史は古く、中世大崎氏の時代より社人たちで舞っていましたが、現在は氏子の有志の手で行われ、官司大宮家が管理しています。

天和 2 年 (1682) に四代仙台藩主伊達綱村が鎮守亀岡八幡宮遷宮の折、藩命によって社家 10 人を召し出して神楽を奉納し、翌年に仙台亀岡八幡社に神楽を移伝させています。また、貞享元年 (1684) には、藩命によって塩釜神社へ 7 日間に渡って神楽を奉納しています。

薬菜神社蔵天保 2 年 (1831) 書き改めの「三輪流両部習合神楽秘鈔」によれば、所伝は 26 番とありますが、現行は 12 番を伝えています。

